

放任果樹の伐採を支援します

制度をご活用ください

昨年のクマ大量出没を忘れていませんか？

柿や栗などの放任果樹は、クマを人里へ呼び寄せる原因となります。

飛騨市では、放任果樹の伐採費用を補助しています。

クマを寄せつけない環境づくりのため、この補助制度をぜひご活用ください。

写真：岐阜県提供

放任果樹等伐採事業補助金



こんな木ありませんか？

- ☐ 実を収穫していない柿の木
- ☐ 管理されていない栗の木

クマなどの野生動物を誘引する放任果樹等の伐採費用を補助します。

■対象者

鳥獣被害防止対策サポートセンターの助言・提案を受けた個人・団体

【個人の場合】

●補助対象

果樹等の伐採作業委託料

●補助内容

- ・ 伐採費用の10/10以内(上限5万円)
- ・ 5万円を越える部分は1/2以内(上限5万円)

※最大10万円補助

【団体の場合】

●補助対象

果樹等の伐採にかかる機械購入費、賃貸料、作業委託料等

●補助内容

- ・ 伐採費用の10/10以内(上限50万円)



クマ対策のご相談はお気軽に林業振興課又は鳥獣被害対策サポートセンター、各振興事務所まで。

飛騨市役所林業振興課 (TEL0577-62-8905) / 鳥獣被害対策サポートセンター (080-2640-0924)

河合振興事務所 (TEL0577-65-2383) / 宮川振興事務所 (TEL0577-63-2312) / 神岡振興事務所 (TEL0578-82-2254)